

平成22年度第1回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

(日 時)

平成22年7月22日(木)午前9時30分～

(場 所)

大津合同庁舎7 - C会議室

(出席委員)

増田会長、赤松委員、井手委員、伊部委員、海老澤委員、久保委員

田中委員、中川委員、中村委員、成田委員、橋本委員

(オブザーバー)

J A全農しが小西部長

議 事

【増田会長】 それでは、きょう2つ議題がございます。1つは滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定、もう一つは環境こだわり農産物認証制度における作型等の追加ということでございます。

最初に1番目の、こちらがメインになるかと思うんですが、基本計画の改定についてということで、事務局のほうから中身についてご説明いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議事(1) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の改定について

【事務局】 資料に基づき説明。

【増田会長】 どうもありがとうございました。

内容は大変幅広いし、限られた時間での説明でしたので、まだ理解を十分にいただけてない部分もありませんかと思えます。前回の議論を踏まえていただきながら、特に資料1の目指すべき姿、基本方針1、基本方針2、基本方針3というところを再整理いただいたということと、その右側の指標ですね、成果目標をどう設定するかということについて整理して示していただいたということが主な内容だろうという

ふうに思います。

特にこの点からというふうに指定いたしませんので、ご自由にご意見をちょうだいいただければというふうに思います。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは井手委員、お願いします。

【井手委員】

大きく2つ意見を述べさせていただきます。

1つ目は、資料1の真ん中の基本方針3の施策の方向性の中ごろの2つ目に、「グリーン購入」という言葉が出てきます。ちょっとこの「グリーン購入」の定義自身がいまひとつよくわからないのですが、少し思いましたのは、昨今のこういう農業生産物関係の環境面でのキーワードとしては、フードマイレージという言葉があります。結局、できるだけ生産者に近いところで消費することによって流通にかかるエネルギー消費量を抑えようという考え方ですけれども、ぜひそういったフードマイレージをいかに減らしていくかということも少し考え方として検討していただければというふうに思います。場所的には、基本方針3の「食のグリーン購入」と同じようなところだろうというふうには思っています。

2点目が、これがかなり根本的なところですが、同じく資料1の真ん中の基本方針1と基本方針2に、それぞれ「生物多様性」という言葉と「安全な食の確保」という言葉が出てきております。私自身、この2つのキーワードというのは、これからの農業を考える上でも非常に重要なキーワードだろうというふうには思っているのです。

ただ、この計画の構成の中の位置づけでいいのかなという若干疑問があります。

というのは、「生物多様性」に配慮する、あるいは「より安全な食の確保」を目指すというのは、これ(は)かなり大きな目標、ある意味環境こだわり農業そのものが目指すべき部分ではないかなと。いわゆる今は環境配慮という言葉にしていますけれども、環境配慮の中には当然水質だけではなくて、こういった生物の多様性への配慮も入るわけですし、また若干環境から離れたところで食の安全、安心というのは今求められているわけですので、これらはかなり大きな、むしろ個人的には一番上の「目指すべき姿」に登場してもいいような非常に重要なキーワードではないかというふうに思っております。

それが逆に、例えば「安全な食の確保」というのが基本方針2のブランド化を推進する施策の方向性に入っている、あるいはそういったブランド化を推進する施

策の成果目標の中に、「生物多様性」につながる「ゆりかご水田」とか「GAP」というのが指標及び目標として入っているというのは、ちょっと言い方がきついかもしれませんけれども、環境をやっている立場から言いますと、「生物多様性」への配慮とか「安全な食の確保」というのは単なるブランド化のための手段かというふうなイメージがありまして、これらはブランド化の単なる手段ではなくて、環境こだわり農業全体で目指すべき、より高次の目標でないかという気がしますので、例えばこの成果目標の「ゆりかご水田」とか「GAP」関係の成果目標あるいは指標というのは、個人的にはむしろ総合指標に相当するものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

2点ありますが、どうでしょうか。特に2点目はかなり大事なポイントですので、ちょっと議論が必要かと思えますけれども、今の段階で事務局のほうから回答できる点がありましたらお願いしたいと思えますが、いかがですか。

【事務局】

2点目のところですね。

【増田会長】

いや、1点目もできればご発言いただいても結構です。

【事務局】

2点目からなのですけれども、実はご指摘いただいた言葉につきましては、一番最初にこの次の基本計画を立てるときのキーワードとして幾つか挙げてまいりました。その1つが「生物多様性」であって、もう1つがより安全、安心ということで「GAP」、そういったところを中心に次の基本計画が入ってくるのではないかとということで議論をしてまいりました。琵琶湖を守るといったところからずっと入ってきたわけですが、どうすれば取組がより広がっていくかということを考えてきたときに、まず環境こだわり農産物が消費者の方に支えていただけるようになっていかなければならない、すなわち、買っていただけるということも1つ大事になってまいりますので、その中でブランド化というところに位置づけをしてきたところでございます。言葉の重要性というのか、その辺のところは十分認識はしておるわけなんですけれども、どこに当てはめるかということの部分になっては、そういう経緯でここに入れ込んできたと、そういうことでございます。

あと、グリーン購入の部分ですけれども、これは実は成果目標をつくって目標数値を定めるときに、数字がつかめる部分がないかということで、特に事業者の食

堂の中でということ考えてきたわけですが、確実な数字が押さえられるというのはこういったところかなというところで、グリーン購入ネットワーク会員の事業者に絞りました。環境意識の高い取り組みをされている事業者さんがたくさん入っておられますので、当然そういったところでも協力いただけるということを中心の中に置いております。

フードマイレージ、これも実は次の基本計画のことを考えるときに、1つのキーワードになるかということになっていたのですが、これは地産地消という部分で別なところで推進をしております。滋賀県産の農水産物を県内でたくさん消費されることによってフードマイレージも進むということを考えておりますので、環境こだわり農産物も当然県産農産物ですが、大きなくくりとしては地産地消でこういったところに対応できるのではないかとということで、今回の基本計画の中では入れ込むのをやめたという背景がございます。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございました。

井手委員から2点とも大変重要な点なんですが、1点目については恐らく環境こだわり農業という枠組みの中に、例えばフードマイレージというような、これは農産物の輸送にかかわるエネルギーだとか、あるいは二酸化炭素の排出だとかそういう問題がかかわってくるので、環境こだわり農業の概念の中に、そういう輸送にかかわる問題も入れる必要があるのかなという問題提起だろうと思うんですね。だから、これまでは基本的にこの環境こだわり農業の概念の中に入れてこなかったのだけれども、これはどうだろうかというようなご質問だったと思います。今の臼居室長からのご発言は、これまで特にその点を特別に取り出して環境こだわり農業の中に位置づけてくることはなかったけれども、地産地消という考え方の中にはフードマイレージは含むことができるのではないかと、こういうようなご回答だったと思います。これはまだ議論がいろいろあるところだと思います。

それから、2点目の問題点はちょっと私なりの解説をすると、基本方針1と基本方針2の関係が十分に整理されていないがゆえに若干混乱があると思うのですが、私の理解からすると、基本方針1が、「農業のあり方」の問題だと思うんですね。要するに、環境に負荷、琵琶湖とその周辺関係に負荷をかけない農業を広めていくんだというのが基本的な課題だと思います。基本方針2は環境こだわり農産物を広めようという課題だというふうに理解をしたらわかりやすいと思います。

ですから、井手委員のご指摘のとおり、魚のゆりかご水田など豊かな生き物をはぐくむ水田面積をふやすというのは、基本方針1か基本方針2かと言われれば、これ基本的には基本方針1だと思いますね。このまま挙げるとすればね。そうではなくて、例えば魚のゆりかご水田米の振興をすとか、その販売促進を行うというような課題を挙げるのであれば、それは基本方針2に入れてもいいわけですが、そのあたりで要するに琵琶湖に負荷をかけない農業の普及という目標といえますか基本方針と、消費者が求めている安全で地場産で特色のある農産物をできるだけ生産をしていこうという生産物の課題とが、ちょっと十分に整理されていないことこのあらわれではないかと思うんですね。

ですから、井手委員も言われたように、目指すべき姿のところにもう少し基本方針1、2、3の中身がわかるような整理、今ちょっと私が触れましたけど、琵琶湖に負荷をかけない農業を広めるという課題と、食べることで琵琶湖を守るという意味では食べる農産物ができなきゃ困るわけですから、環境こだわり農産物を生産してきちんと流通させるという課題と、それから県民みんながきちんと力を合わせて自覚をしながら進めていこうという、この3つがわかるように、ちょっと目指すべき姿のところは文章を整理する必要があるのかなというふうに思ったところですね。

井手委員、いかがですか。少し補足がありましたらお願いしたいと思いますが。

【井手委員】

1点目のフードマイレージにつきましては、確かに地産地消という概念の中にひっくるめることもできるのですけれども、ただそれだけではない、いわゆるフードマイレージになりますと、地産地消という概念でとらえてない温室効果ガスの削減であるとかそういったところまで踏み込んだ概念になりますので、例えば委員長がおっしゃったように、これからの環境こだわり農業、「環境こだわり」のところ、従来の環境だけではなくて、そういった地球温暖化問題のようなものまで含めて、環境にこだわった農業をやっていくというところに踏み出すかどうかという非常に重要なことですので、単なる言葉ではありますが、その言葉を入れるか入れないかによって滋賀県の環境こだわりの「環境」がどの部分の環境なのかということをおのずと限定してしまうので、ぜひ検討していただければというふうに思っております。

2点目につきましては、委員長もおっしゃるとおり、基本方針の3つの役割分

担の部分も多分にありますので、もう少しそれぞれの役割の整理をしていただければ、生物多様性への配慮であるとか、より安全な食の確保というのは重要ですので、中身としてはこれをぜひ入れていただきたい。あとは整理だけの問題だというふうに思っております。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

まだたくさん論点はあると思いますので、ご自由にご発言いただければありがたいと思います。

はい、どうぞ。久保委員、お願いします。

【久保委員】

失礼します。私は3点ほどあります。

まず1点目ですけれども、今の井手先生のところの話にも入っていました基本方針2の施策の方向の3番目の、「より安全な食の確保を推進」というところなんですけど、これは言葉だけなんですけど、安全と安心のほうセットで、安心を入れたほうがいいのではないかなというのがちょっと思ったところです。といいますのは、安全となりますと、どこまで求めるのかと、100%安全はないではないかというふうになってまいりますので、消費者からすると、いくら安全と言われても安心というほうが今の時代すごいキーワードになっているのではないかなと思うんです。そういうことで、安全、安心というのがセットで考えたほうがいいのではないかと私は思っています。

それから2点目は、現在農業経営課の方もやられている世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策というのがありますよね。こちらの資料2の一番最後の8ページのところには、農村まるごと対策における活動組織等のまとまった取り組みを推進とあります。この取り組みはすごく地域の人を巻き込んでやろうとするもので、それは基本方針3のところにも結局つながっていくような、非農家の人たちに理解を得るという意味ではすごくいい取り組みだから、これを進めるということは非農家の人たちへの理解促進にもなるというふうに思っているのですけれども。そういった地域と一体になったような農業のあり方というのを消費者も含めて、取り組んでいくことで、それが滋賀の農業なんだよというようにするのはどうかというふうに考えております。

最後ですけれども、基本方針3のところには食育等の推進というのがありまして、これに関しましてはもうこれで結構なのですが、具体的なことを先ほど給食という

ふうに言われていたのですけれども、もちろん給食にこの環境こだわり農産物を取り入れてもらったり、その場面でいろいろと子供たちに情報を発信していくというのは、1つのものとしていいと思うのですが、なかなか現場の状況を見てみると、給食の時間ってそんなに長い時間とられているわけではなく、子供たちは給食を食べているのか何だかわからないほど非常に短い時間で給食を食べております。本当に5分とか10分、10分もないようなところとてにかく食べているのが現状だと聞いております。そういうような給食でも情報発信するのはもちろん重要なことですし、それはしていただいたらいいのですけれども、それだけではとてもできない、それだけの時間がないというのが現状だと思います。

逆に、今ちょっと減ってきましたけれども、総合的な学習の時間であったり、社会とかいろんなところの教科の中に入れ込むことが食育はできると思っています。そういう意味では、経済的な状況もあるかと思いますが、例えば環境こだわりに関するこういうパンフレットも子供たち向けのものがあって、それが社会科の副教材なんかで農業のことをやるときに、子供たちにも使えるような副教材的なものができたりすれば、そういうところすごく子供は理解していったら、それが保護者の方にもというふうにつながるのではないかなと、そういうふうを考えたりします。

最後はちょっと具体的な話ですけども、以上です。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。3点ご発言いただきまして、特に安心というキーワードも入れたほうがいいのではないかという点は、ほかの委員さんご意見がおありだと思いますので、これはどうでしょう。ちょっとお答えいただく前に皆さんからご意見をいただこうかなと思っておるのですが。

それから、食育をどう扱うかという3番目の問題については、このこだわり審議会としてどこまで踏み込むかということもありますので、そのあたりはちょっと事務局のほうで後ほど整理をいただければというふうに思いますし、ご発言があれば皆さんからもいただきたいところです。

海老澤委員、いかがでしょうか。最初の安全な食の確保を推進という項目について、何かコメントがありますでしょうか。

【海老澤委員】

私も生協で活動してきた者ですので、組合員さんに対するというか消費者に対する説明の中でいつも安全、安心というのはもうセットになっております。そこで、

やはり安全な食の確保ということで、いくら数値でこれだけ農産物が少なくなっているというふうに言っても、なかなかそこは安心という部分が本当に生産される人と結びついた形で生産物が消費者のところに届いていくというふうな活動がくっついていないと、消費者の方は安心してその作物を食べていただけないという現状があるということは感じております。だから、やはりこれはより安全、安心な食の確保というふうに変えていただければいいかなというふうに思っております。

それからもう一つ、基本方針3の 今、久保先生がお話になりましたことなのですけれども 食育のことで、給食の時間に、私は草津の小学校の校長先生とお話ししたことがあります、これは琵琶湖産のエビを毎月1回は給食の中に取り入れていたのだけれども、もう高くなってしまって給食に使えなくなってしまったというふうなことをお話しになったことがあります、農産物も同じようなことが起こるのではないかなというふうに考えております。こだわりで手をかけて育てたものは、やはりそれだけの価格で販売されるというふうに思っておりますけれども、そこが食育という給食の場面に使えるものであるかどうか、予算的にそれが可能なかどうかというところで、もう少し、これは予算の補助ということになるのかもしれないけれども、滋賀県の子供たちがより身近に環境こだわり農産物に接することができるような形で食育ということができればいいかなというふうに感じております。

それから、GAPに取り組む生産部会と組織数のことなのですけれども、農業に従事される方が高齢化になってくる、そのときにきちんとそこをより簡単にGAPに取り組むことができるような組織というのですか、指導することもだし、数値もよりやりやすい形でできるようなものにしてほしいということがありますので、施策の方向にそれをどういうふうに書けばいいのかわかりませんが、もっと具体的などころでそういうふうなことを取り組んでいただければいいかなと思っております。

今のところ以上です。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。

どうでしょう。消費者の立場でということ言うと、この安全、安心は言葉としてちょっと僕もよく定義がわかりにくいところもあるのですが、この点については成田委員はどうお考えですか。

【成田委員】

いつも環境こだわり農産物のことをお話しさせていただいたりお話を伺ったりするときに、安全、安心はもう環境こだわり農産物の中には入っているというふう
に消費者の私としては認識はしているのです。でも、まだ余り興味を持たない方た
ちというのは、安全だけでどうするのという質問もいただいたりしたこともありま
した。そこには人の心にしみ入るような安心の部分というのは、やはりこちら側と
しても訴えていくべきではないかなと思っておりますので、久保先生がおっしゃっ
てた安心というのを入れると、それはやっぱり滋賀県らしいのかなという感じは
いたします。

それから、先ほどのGAPの話も出ておりましたが、やはりこれはHACCP
とかトレーサビリティの問題とかも、すべてGAPも含めたものをきちんと成果
目標の中にこれは入れ込むほうがいいと思っております。これもJGAPとかも
もろありますが、やっぱり滋賀独自のGAP、その他もろもろの滋賀オリジナルを
打ち出していくという方法もありなのかなと思っております。

それから、先ほどの安全な食の確保ということで1つ追加したいのですが、最
近の食料・農業・農村基本計画の中で、国家の最も基本的な業務として、国家戦略
ということで、食料の安定供給を将来にわたって確保するというのが入っている
というふうに伺いました。そういった意味では、一番、供給できるというのは、滋賀
県でも200%の自給率のお米ということなので、後ほど出てくるんですが、近江米
の振興と関連づけた施策も重要だと思います。

それと、非常に気になりますのは、食育の問題もそうですが、消費者の分析も
食育の件に関しましても、本当にこれをひっぱり出せるだけのプロフェッショナ
ルがぜひ県庁サイドの中にもいらっしゃると、しかも異動がなくきちとした対応
ができる方が常にいらっしゃるということは、とても必要ではないかなと思ってお
ります。

現時点ではそれだけです。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。

これどうでしょう。流通にかかわっている皆さんもいらっしゃるのですが、G
APの話だとか消費者にとっての安全、安心だとかというのを流通のお立場からど
んなふうにお考えなのか。

どうでしょう、田中委員、いかがでしょうか。今の話を聞かれて、コメントが

ありましたらお願いしたいと思います。

【田中委員】

皆様が言われてますように、確かに我々も逆に安全より安心のほうが余計に大事だと思っておりますし、まさにこの地元でつくった農産物が販売の中でなかなか定着しないのが、我々も今マークをつけて、後ろにあるような販促ツール等々つけておるのですが、我々も各生産者と話しているときに、やはり自分がつくっている顔が、自分のつくっている生産者の気持ち、なかなかお客さんにシールとかあのような販促では伝わらないと。伝われば、我々もより生産意欲がわくというのが畜産でも農産でも水産、各生産者がすべて言われている共通点です。だから、我々もなるべく生産者の顔、気持ちを伝えたいということは思っておりますが、そのことがやはり一番大事なことやなということで、我々は逆に安心、安全ということで、安心はやっぱり大事なキーワードやというふうに思っております。

それと、食育に関してもここに書いてます今、給食ということがありますが、これも非常にいろんな活動をしておる中でもなかなか伝わりにくいということで、我々も独自のDVDとかをやっておるんですが、これは滋賀県の中にも、弊社は滋賀出身のあれなのですが、流通業の中でいろいろしゃべっている中でも、県外から来られたところも含めて、やはり共通のもう一度、お金のかかる話なのですが、最新版の先ほどの生産者の顔が見えるような販促ツール等々があって、そのことでさらにこだわりがお客さんに伝わるということで、もう一度この我々の流通業すべての同じような形でやって、本当に滋賀県を挙げてそういうことをやるということと、先ほど県内という話がありましたが、我々はどちらかということ、滋賀県の産物を県外にも認知していただくということで進めている中で、やはり県外にもこの滋賀県の活動が伝わるような何かいい方法があればということを一つつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございますした。

橋本委員、いかがでしょうか。

【橋本委員】

先ほどの基本方針2の言われた安心安全の問題については、やっぱり安心というのを入れるべきやと思います。やっぱりセットみたいになってますので、安心を入れることによって、より言葉の安定と言ったらおかしいですけども、いいのではないかなと思います。

それと、先ほど来言われてたフードマイレージのことなのですが、地産地消というのは割と狭義と言ったらおかしいですが、大きくとらえると、やっぱりフードマイレージなのかなと思います。環境こだわり農産物、特に琵琶湖の環境をということでもともと出ているのですけれども、琵琶湖というのは1400万人の水資源でもありますし、広義で言えば関連するところでは京都やらそこらも影響してくるわけなので、そういうことを考えたら、目標とすべき姿の中にフードマイレージを入れられたらいいのかなと思います。

それから、GAP等の取り組みについては、これはなかなか難しい部分等もあるのですが、ただ県のJAも含めてかなり生産者の皆様にJGAPではないですけども、その辺の記帳運動を含めてやられてきてますので、生産者は非常にそういうことに対して力を入れてきてくれてますので、もうちょっとその辺が表に出てきたら、大体ほとんどのところは記帳運動はされてますので。

ただ、野菜の場合は、お米と違ってまだまだ200haぐらいしか実際はないのですが、その後ろに本来は、予備軍と言うたらおかしいですけども、GAPもやられ、減農薬でされてながら、まだ表に表示を出してない生産者の方が今の倍以上はありますので、それを何とか表に出てくるような形をできたらいいなと考えています。

【増田会長】

どうもありがとうございました。

きょうは全農からも小西部長に出ているのですが、何か今までの議論を聞いてコメントございますでしょうか。

【JA全農しが小西部長】 小西でございます。

今、話にあった安全安心ということで行きますと、私ども全農グループも一番最初の経営理念というか理念の出だしが、生産者と消費者を安心して結ぶ懸け橋になりますという、その安心を3つの視点で考えますというふうな理念がありまして、おっしゃっていただいているようなことかなと。

私の場合はたまたま今、米の担当ということなのですが、その安心というのが非常に難しいかなと日々の業務で非常に悩むところですし、いろんな立場があるのですが、いろんな関係業法、法令とか基準とかがいろいろあります。それは多分安全ということかなと。

ところが安心ということになりますと、それを飛び越えたさらに高い倫理的なものも含めた中での見地なりで流通に携わるということに多分なると私は思っ

まして、さあそれがどこまで行くと安心なのかという非常に悩みは深いと。そういうふうに思ったのが1つ。

それとあと、GAP関係とかで言いますと、特に流通はそうなのですが、いろんな形の、県の方にもいろいろ申し上げておりますけれども、JAグループ独自のJA米があり、国が当初からやられてた特別栽培米があり、さらに環境こだわり米があり、各県でまたいろんな呼び方が違うとか、ところが何となくよく似ているなみたいなことで、非常にその辺が錯綜しているのかなと。特にGAP関係で言っても、そういう中でいろんなGAPがあって、何か追加項目でいっぱい出てきてどうなのかなと。

申し上げましたように、基本的に記帳というのは早くからいろんな形でやっていますし、そういう中でも滋賀もGAPのほうで大分整理もしていただいていますので、これからできるだけ統一した中で、より消費者の方にわかりやすいような統一の基準的なものが整備されていくと、よりそういうこともアピールしやすいのではないかなというふうに思っていると、そんなことでございます。

以上です。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

どうでしょう。関連してご発言いただけることがございましたら。

それでは、海老澤委員、お願いします。

【海老澤委員】

安心のことなのですからね。なかなかこれ数値であらわすことというのは難しいと今おっしゃいましたけれども、本当にそうだと思います。やっぱり人間の信頼関係が安心というものをつくるということですので、生協のやっている活動で、彦根の魚のゆりかご水田に京都生協の組合員さんの方が体験に行かれて、その米を京都生協で販売してらっしゃるという活動がありまして、消費者の方が直接田んぼへ出向いていかれて、そこに泳いでいる魚を見て、田植え、それから稲刈りというのをされて、それを自分たちが食べるというような活動が滋賀県内のいろんなところで行われていたら、やっぱりそこが安心というふうに結びついていくんじゃないかなというふうに思っています。

それから、私どもの住んでいる高島では琵琶湖側には面していませんので山の中なんですけれども、環境に配慮したつくり方で不耕起米というのをやってらっしゃいまして、そこは7月になったらホテルがわくように生まれてきます。やはりそ

ういうところももう少しアピールしていったらいいのではないかと。やっぱり滋賀県は山から琵琶湖まで続いておりますので、さまざまな環境こだわりの現象があるというふうに思っておりますので、もう少しそういうところもよそにアピールして、道の駅なんか、直売所なんかでは、ホテルとかそういう環境に配慮した魚がいっぱいある田んぼでとれた米やということで、高い値段がついててもやっぱりお買い求めになる近畿圏の方がいっぱいいらっしゃいますので、もっともっとそういうところをアピールしていったらいいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

【増田会長】

はい、ありがとうございました。

成田委員、いかがですか。

【成田委員】

資料2の一番最後の8ページのところなんですが、推進体制の整備強化というところで連携がもろもろ書いてございます。この中に医療関係との連携というのもいいのかなと思っております。

実は先日、農と食に関係した女性たちの交流会というのが東京でありまして、そのときに秋田の女性だったのですが、その秋田の方が医食同源ということで病院との連携もしているというふうに聞きました。それを「滋賀県は成田さん、環境こだわり農業があるから病院なんかですぐ使ってもらえそうでいいですね」ということを言われたんですね。「あっ、そうか。医療関係との連携というのもそれはありだな」と、医食同源という非常に説得力のあるお言葉だったので、ああ、それはいいなと思いました。

それともう一つ、その秋田の女性が教えてくれましたのは、今、各量販店とか直売所でお野菜、秋田は秋田のオリジナルのお野菜があるのですが、そのお野菜がなかなか一般消費者の方に、少々高めについているけれどもなかなか理解が得られないので何をしたらいいのだろうということと考えたら、先ほどの食育のプロがいらない、いらっしゃるのでしょうかとお伺いしたのもそこなのですけれども、現場で野菜ソムリエの人たちが、秋田の道の駅で野菜ソムリエが店長以下女性5人ぐらいいらしたのですが、その全員が野菜ソムリエをとってらっしゃるのだそうです。現場で、直接売り場で栄養的な指導とかもろもろのことを、レシピの紹介とか現場でお料理をして味見をしてもらうとかというようなやり方が、秋田十文字という道の駅だったと記憶しているのですが、そこでそういうようなことがやりとりされてい

るというのを聞いて、ああ、それは滋賀県でもすぐにできることだなと思ったことです。

それともう一つなのですが、一応この連携と書いてあるのですが、市町との連携ももちろん入っているのですが、私は今大津市に住んでいるのですが、生産者の方はよく御存じなのですが、一般の方は環境こだわり農業ということもほとんどご存じなかったというのが私は非常にショックを受けました。大津市が出している広報にも、地産地消で大津地産のものを食べましょうと広報に書いてあるのですが、環境こだわり農業、農産物ということは一言も出てこなかったというのが非常に悲しかったなという気がするのです。それで、市町との連携ということを実際に徹底してやっていただく、本当に市町の各市役所にこの後ろのポスターを全部貼ってほしいぐらいのことが非常に欲しいなと。それと、駅中のポスター貼ってくださるね。駅中のところとかとにかく人目につくところには、すばらしいポスターができておりますので、ぜひこれを貼っていただけたらなと。

特に1つ救いなのは、イートエコという最近言葉ができ上がってます。このイートエコが若い人たちに非常に支持されているという実感を得ています。食べることで琵琶湖を守るということで、すごく素人でもわかりやすいですよなと。それは生協の中での話だったのですが、生協さんも長年そういった活動をしてらっしゃるので、若い方にとってはイートエコは今までの中で一番わかりやすいということをお願いしたので、すごくうれしかったです。

それともう一つよろしいですか。済みません。この連携をするのに一体だれがするのかと、どういう人たちがどういうふうにアクションを起こしていくのかということが非常に私たち消費者に見えにくいということがあります。

以上です。

【増田会長】

はい、ありがとうございました。

ずっと皆様のご発言を通していただいているのですが、どうでしょう、事務局のほうからちょっと、いくつかの論点が出ていると思うのですが、今の段階で何かコメントできる点はございますか。論点としては、最初久保委員の言われた安全、安心、それからGAP、それから食育というところから話が今続いてきたわけですけども。

【事務局】

まず、そしたらGAPのところから説明させていただきますが、今現在GAP

につきましては、滋賀県版の新しいGAPというのを作成中でございます。他のGAPと違うのは何かと言いますと、やはり環境に配慮した部分をチェック項目として入れてきております。したがって、このような滋賀県版GAPに取り組む生産部会なり組織数を増やしていきたいということで、成果目標をつけているわけなんですけれども、そのGAPというのが先ほど増田会長からのご指摘がありましたように、基本方針2の部分は生産者がどうするか、環境こだわり農産物をどうするかという、そういうスタンスで考えております。GAPをするということはPDCAサイクルの中でより安全確実なものをつくらうという姿勢でやっていきますので、生産者にとっても安全なものをつくるのが、いずれ消費者のほうにも安心をしていただけるだろうということで、「安全」というのは生産者サイドに立った表現になっております。今後、骨子案の後、原案をつくっていくわけなんですけれども、その中で「安心安全」という言葉を入れていくということに関しては異論はございませんし、前回の基本計画の中にも、場所は違いますが「安心安全」という言葉を使っておりますので、使いたくないという意味で外しているわけではございませんので、また使う部分を考えさせていただきたいというふうに思っております。

それから、学校給食ですね。教育の中の食育の部分で出てきました。我々がつくる環境こだわり農業の推進という中では、生産者の安定とか経営のバランスをしっかりと考えていく必要があるというふうに思っています。県民みんなが一体となった取り組みを進めるということで、当然学校教育とかそういったところでも広めていくということが大事でございますが、教育のほうになってくると、教育委員会が主体になって進めていただくことになると思います。どこまで我々が入り込めるかというところがなかなか難しい部分というか、いろいろと考える中で、当初は、特に学校給食の中で環境こだわり農産物がどれだけ使われるだろうかというところを指標として可能かどうかというのを考えたのですが、実際に県産農水産物の利用そのものがまだまだこれからふやしていく必要があるという中で、その中でさらに環境こだわり農産物がどれだけあるのだろうということになってくると、非常につかみづらいという部分がございます。そういうところから、言葉の中では環境こだわり農産物を通じた食育の推進ということで書いておりますが、指標、成果目標の中からはちょっと把握が難しいということで、ソフト面でのいろんな広がりについては推進していくけれども、ということで目標設定をしませんでした。

特に教育とか医療については、環境こだわり農産物が広く知れ渡ってニーズが生産者に伝わることによって、また生産も拡大するのかなというふうに思っていますので、広め方の中でいろいろと検討していく必要はあると思うのですが、現時点では医療とか教育の踏み込んだ表現についてはなかなかできないということで、今回はそういう部分については表現を入れておりません。入れられませんでした。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございました。

安心安全についてはちょっと私なりにコメントさせてもらおうと、あんまり内容がはっきりしない言葉を散りばめるのを僕は余り賛成ではなくて、安心とは何かということはある程度整理して、その中身をはっきりしたものについては、安心というのはこのことを指すのですという脈絡で入れたらいいと思うのです。

今、海老澤委員が言われたように生産者と消費者の交流があって、そのことによって県内でこのような環境こだわり農業について消費者の理解が得られるとか、そういうようなのは、これは1つの安心だと思えますよ。それを指すんですよというふうに示されれば、それは安心の中身として評価したらいいと思います。それからもう1つ僕が思うのは、制度の信頼性ですね。要するに、環境こだわり農産物という一種の認証表示制度があるんですけども、その認証表示制度が適正に運営されている仕組み、適正な仕組みで適正に運営されているかどうかということについて、これはやっぱり安心の中身だと思えますよね。これは安全とか何とか直接に担保するものではないけれども、適正に運営されているということについて消費者や生産者が信頼感を持つということは大事な安心の中身で、そういうことがはっきりしてれば、これを指すんだということに使われたらいいのではないかというふうに思います。

あともう一つ、先ほどの海老澤委員のご発言で僕が気になっているのは、不耕起栽培などによる環境と共存する農業のあり方というのは、これは環境こだわり農業の中に入るのかどうかということですね。この条例の第1条自体は、環境と調和のとれた農業生産の確保ということであって、かなり幅広く定義しているわけです。

ところが、現実にこの審議会あるいは制度全体がイメージしているのは、これまでの流れもあって環境こだわり農産物の認証制度を中心に、環境こだわり農産物認証に適合する技術だとか生産だとかが環境こだわり農業であるというふうにある程度まで絞って議論してきた経過があるものですから、先ほどのフードマイレージ

の問題も含めて、環境に負荷をかけない農業全体の推進をこの環境こだわり農業推進という中で入れ込んで議論していくのかどうかということは、ちょっと整理が必要なことかもしれないですね。それがすぐに目標の数値になるとかということではないとは思いますが、そのあたりの概念の整理というのは、これどうですか、ある程度されてましたでしたかね。

基本的には条例の第1条の理解でいいということですね。その中で、この制度運用では、認証制度と直接支払いをやってきたものだから、それを中心にやっていると、こう考えてよろしいのですかね。いかがでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおりの理解で進めようとはしているのですが、どうしても環境こだわり農産物という象徴的なものに対して、それがイコール環境こだわり農業だというふうな誤解というところちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう理解がかなり進んでしまっています。

ただ、我々の理解としては、環境こだわり農業というのは、一定農薬なり化学肥料の使用を減らして、かつ琵琶湖に対しての負荷が少ないような技術を実践するものということであって、環境こだわり農産物というのはその中で慣行の半分以下に落としているものという整備をしています。

ですので、その環境こだわり農産物という認証基準まで行かないものであっても、それは環境こだわり農業の中の1つですよ。あるいは、例えば今3つの要件を言いましたけれども、そのすべてを満たしていなくても、農薬だけ使わないとか化学肥料を使わないとかというようなものについても、環境こだわり農業の中には入れていきたいと思います。

ただ、環境こだわり農産物として認証するのが認証基準に基づいて生産されて、かつ県が現場を確認して認証したものであるというふうなものに限りましょうというようなことで進めていく考え方は、制度の発足時から変わってないという整理でよろしいかと思えます。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

環境問題は生物多様性とか温暖化ガスとかいろんなテーマが次々と出てまいりますので、そういうものに対してどういうスタンスでこの制度を位置づけるかと常に検証しながらいかにざるを得ないという部分があると思うのですよね。これから文章化の中である程度の整理が必要かもしれないというふうに思います。

まだ若干時間がございますが、まだご発言いただけてない委員さんを中心に
ご発言いただきたいと思います。伊部委員、いかがですか。

【伊部委員】

2点あるのですけれども、1つは先ほどいろいろな成果目標に掲げてあること
についてちょっと気になったのは、資料2の4ページにある認証マークに高品質イ
メージを抱く消費者の割合というところが挙げてあるのですけれども、こだわり農
業をしたということによって高品質というのが直結するものなのかなと思っ
たりもしたのです。農薬を減らしたりだとかそういうことによってやはり虫がつい
てたりということもあると思うので、それがいわゆる高品質ということを調べるこ
とでどうなのだろうと、わかるものなのかなと。どっちかといえば高品質であるか
どうかよりも、そのポスターにもありますように、食べることが環境を守ること
につながるんだということを認証マークで気がつく消費者がいるかどうかというこ
とを調査してほしいかなというのがあります。

それと、あと先ほどから安心というふうにも言われてたのですけれども、安心
に対する成果目標というのが具体的な数値として挙げるというのはなかなか難しい
という皆さんのご意見だと思うのですけれども、やはり消費者からすれば、生産者
がやった成果だとか、やっていることとかが目に見えれば一番わかりやすいという
ことなんだと思うので、そういう指標がこの中でいくつかあるのかなと思ったら、
やっぱり目に見えてわかる、ビジュアル的にわかるというものは、やはり河川の透
視度であるとかそういうところでないと、面積がどれだけ広がりましたとか、こう
いう技術がどれだけ広がりましたという数値で見ても、それがどれだけ大きな意味
を持つのかというのが消費者には伝わらないのかなというのを思いました。魚のゆ
りかご水田など生物多様性のことについても書いてあるのですけれども、実際それ
も栽培面積はこれだけにしましょうと書いてあるのですが、実際その水田の中で
生物が多様になったのかどうかとか、そういうことに関しては、ちょっと調査が難
しいと思うのですけれども、研究機関とかの協力を得てこれだけ種類がふえたとか、
そういう具体的な目に見えやすい、何も農業のことだとかそういうことを知らない
人にもぱっと見てわかるようなところが1つ欲しいかなと思いました。

それともう一つは、私は広島県出身なのですけれども、広島県の教育現場で何
が特徴的かというと、やっぱり小学生とか中学生とかあわせてみんな平和学習とい
うのはかなり徹底的に時間をとってやらされる、やらされると言ったら申しわけな

んですけど、勉強する部分なのですが、それと同じようなものが滋賀県にはどうか
なと思って考えると、やっぱり環境問題については子供たちの学校での様子とかを
見ていると、かなり多くの時間をとって教えていただいていると思うんです。その中
でも琵琶湖の環境については4年生でやまの子という行事があって、5年生でうみ
の子という行事があるのですけれども、うみの子というのはすごい他県の者からす
ると子供にとっては驚くほどの大きな行事なので、県外で現在暮らしてらっしゃる
方もみんなうみの子といえば、ああ、あれねというふうにわかる行事だと思うんで
す。そのうみの子の授業の中で、船の上でみんなで食事をするというのもあるし、
それから水質調査をするという初めて顕微鏡を使う機会でもあるのですけれども、
そういうことを子供たちが取り組んでいるので、そういうところで環境こだわり農
業に関する一言があったら、両方、食べるときにというのと目の前に琵琶湖がある
という環境であるということで、それだったら、給食という継続的に利用だとか
そういうことがあるのかもしれないのですが、スポットでうみの子の行事に入れ込
むというほうが取り組んでもらいやすいのかなと思ったりもしますので、そういう
ふうなことはどうかと思いついたところです。

以上です。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、続けてご発言いただきましょうか。赤松委員、いかがでしょうか。

【赤松委員】

失礼します。この成果目標の農地面積が目標指数190haとあるのですけれども、
私は守山のおうみんちという地域の直売所なのですけれども、そちらの隣のバイキ
ングレストランで栄養士として働いているのです。その食材は近くの生産者の方
から購入させていただいているのですけれども、その生産者の方もだんだん高齢に
なってまして、先日も豆を収穫しに来てほしいという依頼があったり、作り手は
ひとりで、収穫をしてもらえないということで5人ぐらいでちょっと行か
せていただいたのです。その中でどのようにしてこの面積をこれから高齢化になっ
ていく中で広げていくのかなというのがちょっと疑問だったのと、この透視度もあ
と4年の間で10cmもどうやって水質を上げていくのかなという、ちょっと素人なの
でよくわからず、こういうのがまた具体的にわかって伝わっていけばいいかなとい
うのをまず思いました。

食育のことに関しては子供を通して私も勉強しているのです。私の守山では地

域のじいちゃんずという活動をされている方々がいらっしゃって、その方と5年生になると赤米という古代米と一緒に草引きから田植えから全部していくのですけれども、最後は子供たちがおにぎりをつくったり、そういうのをして食育をしているのです。地域によっていろんな活動があるなと思うんですけども、そういうのを通してでもこういう環境こだわりの農家の方のところに行ってとかそういうのが連携できたらいいかなと思います。

以上です。

【増田会長】

どうもありがとうございます。

今、お二人、特に数値目標についてのご意見が出ておりますので、ちょっと事務局のほうもそのあたり、ご回答なりコメントを後ほどいただきたいと思っておりますので、ご用意いただければと思います。

引き続きご発言をお願いしたいのですが、中村委員、いかがでしょうか。

【中村委員】

食育の話をさせていただきます。私は農業の後継者クラブに入ってまして、大津の後継者クラブの中の大事な役割として食育というのをもう5年ほど進めています。地元の大津の木戸小学校6年生と一緒にそばづくりをしているのです。最初やり始めたころは私たちも自分がつくっている作物ではないので余り詳しくなく、難しかった部分もあるのですけれども、5年ほどたってきましたら、やっぱり学校側から来年もしてもらえるのだなというふうにご要請をいただいて今続けている状態です。

そのとき会議の中で話し合っていたのですが、小学生ばかり相手にしないで、逆に今その小学生を教えている先生たちやったり大学生の方やったり、ニーズに応じて出張する形でできたらええやろうなという話がよく出るのですが、どうしてもどこへ食育してもらおうところを探したらいいのかというのは、多分求めている側とこちら提供する側がなかなか連携できないというか、情報が通じないというか、どこへ言うていったらええんやというところがちょっと不便しているところやと思うので、環境こだわり農産物においても何か食育を上手に農業者がやっていることを広めるのには見てもらうのが一番やと思うので、進めていっていただきたいと思えます。

それと、あと家が養鶏をやっておりますので、この耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用率の話のところやっぴりもっと進めていただきたいなと思います。鶏ふ

んは安価だし、においが出るとかそういうデメリットの部分をクリアしなければいけないのですが、地元の方と連携してもっとうちを出したいし、求めてもらうなら何ぼでも、ただでもいいから持って行ってほしいものではありますので、その辺も環境こだわりの中でも言っていただけたらすごく助かる部分ではあります。有機農法に興味がある方は知っておられるのですが、まだまだこの家畜ふんというのは、においだけじゃなくて草が多くなるとかそういう問題もあるのですが、間違いなくおいしいものがとれると思います。

それと、この農産物を売っていくに当たって、私らも主婦であって物を買うときに、これはどう食べたらいいのかというところが結構気になる部分で、初めて食べるものであったらとにかく食べ方なんです。物を売るときもレシピというのは必ず必要になってくるかと思うので、こういういいものを売っているということ言うだけではなく、やっぱり食べ方を1つ提案していく形をとっていくと入りやすいのではないかとすごく思います。今ネットがすごく発達しているので、それでぱっと私らは調べるのですが、実際には紙になって手元にあるほうが冷蔵庫に張って見られるという便利なところもやっぱり見逃せないと思うので、小まめな広め方というのも主婦に訴えるには大事なかなと思っています。

以上です。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

それでは、中川委員、いかがでしょうか。

【中川委員】

私は生産者側としてちょっとお話ししたいのですが、先ほどのより安全な食のところで、農家にとって最近は安全安心は基本的なものであって、最低限クリアしていないとだめだというふうに言われているのですが、先ほどからお話を聞いていると、やっぱり安全というのは農薬の最低の数値を守っておったり、そういうことで安全ですとは言えるのですが、安心となってくると、やっぱり先ほど全農しがの方がおっしゃってたのをよく深く考えると、絶対安心ですと言い切るのはいくらも難しいことだと思っています。消費者の方はやっぱり安心があって、おいしいものというのがついてくると思うのです、味の面で。つくる側としたらやっぱりおいしいものはつくりたいし、でも自分たちも食べているんですから安心ですとは言えるのですが、本当に安心かと言ったら、責任問題になってくるとそこまで言い切るのがちょっと難しいかなと思うのですが。

そして、環境こだわりの水田のことなのですが、環境こだわり米をつくるというの、私もお米をつくっていますが、身近な機関、一応農協さんなのですが、そういうところの指導というか、こういう環境こだわり米をつくってくださいねという勉強会とかそういうものがちょっとまだないように思うのです。実際には環境米をつくっていらっしゃる方も時々見るのですが、米農家にみんなこれを推進してってくださいねと、そういうのはあまり聞かないような気がするので、そこらをもうちょっとお願いしたいなと思いますし、消費者の方へ環境こだわりの 特に私たちは野菜なのですが お知らせするのに、この間岐阜のほうへちょっと行かせてもらって、向こうでもグリーン農業ということを言葉に環境こだわりと同じことをされているんですが、そこでは農家さんは絶対に野菜をつくっている人は環境こだわりの認証を受けてやるということが基本だそうなので、そして月1回はちゃんと使っている農薬とかの基準値に合っているかどうか、その作物で検査されるそうです。でも、その検査して履歴をちゃんと確認するという作業が、そこに携わっていらっしゃる機関の方はものすごく机の上がいっぱいになって大変だとはおっしゃってました。それをクリアしていく農家のほうも、ものすごく締めつけられているというか、毎月検査されるので大変だとおっしゃってました。でも、それをやっていくのがプロだからやってますということでした。

そこも、マークがあるらしいのです。そこで、このマークを見られた方がありますかということと、どこで何で見たことありますかというアンケートをとられたそうですが、まだまだ浸透がなくて少ないそうです。滋賀県の場合でも、このマークをどれだけの方が知っておられて、何のマークかということもわかってない方もたくさんいらっしゃると思います。そういうところをもっと徹底していかなければならないなと思います。

【増田会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、今一通りご発言いただいたところですが、特に数値目標の考え方で、1つはもう少し消費者の方にもわかりやすいような形で目標化したほうがいいのではないかというご意見がございましたし、また食育の件につきまして、先ほどの食育のプロの要請というような提案もありましたけれども、子供向け、それから先生向け、さまざまな形で環境こだわり農業についての食育といえますかね、教育が必要ではないかというようなご意見は出していただいたのではないかと思います。最

後に、中川委員からは、特に生産者の立場から、どう言ったらいいのですかね、環境こだわり農業の推進体制なり推進方法について、まだまだ改善の余地があるのではないかというような問題提起をいただいたのではないかなと私は受けとめたのですが、今の段階でどうでしょうか、今のような点でコメントございましたらお願いしたいと思います。

【事務局】

特に成果目標について非常に見えやすい目標ということでご指摘をいただいたのですが、まず今この資料2のほうを見ておっしゃっていただいたと思うのですが、4ページの基本方針2、課題と方針というところに、これまでの基本計画の目標についての説明がしてありまして、この中で認証マークに高品質イメージを抱く消費者の割合については非常にわかりにくいというご指摘があったわけですが、確かに高品質というのが味なのか見てくれなのかそういったところ微妙な部分もあります。環境こだわり農業そのものがやはり高品質であるというふうなとらえ方をしている消費者の方もいると思います。これについて、現在数値をまとめているところですが、今までの経緯の中から、ほぼ当初22年目標としておりましたこの数値についてはクリアできるのではないかなと。これはアンケート調査になるわけですが、そういったこともあってわかりにくいということもございますので、5ページにありますように、新たな目標ということについては、こういったところに変えてきたという経緯がございます。

同じように6ページの基本方針3のところ、小学校で農業体験はどういうことをやっているかといいますと、スクール農園のあるところではそこで農作業をしていただいたりとかいろんな活動があるんですが、これについては現行の計画の中では233というのを目標に進めてきたわけですが、実際学校に農園がつかないとか本当の都会の学校ではなかなか難しいこともございまして、できる学校の学校ではほぼ取り組んでいただいたということもございまして、先ほどのことと含めまして、一定の目標についてはクリアできたということで、継続してやっていただくことは当然でございますけれども、新たな計画の中からは目標としては外させてもらったという経緯がございます。

それと、「見えやすい」というところに非常に指摘をいただいているのですが、環境こだわり農業が広がることによって結果として当然使用される農薬の量も減っていくというところで、農薬の削減量は非常に見えやすい、そういう数字

になるのかなというふうに思っておりますし、また取り組み面積がふえることによって河川の透視度も徐々に上がっていくのではないかなということも思っております。そのためには面積そのものがふえていくような取り組みの推進が必要でございますので、目標数値の中で面積とかそういったものを各所に入れてきたということになっております。

もしこれならいい数値目標できるというのがございましたら、アイデアをいただきたいのですけれども。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございました。

井手委員、いかがですか。

【井手委員】

指標につきましてちょっと気になった点がありますので。

要は今、総合的指標も含めて成果目標などに挙がっている指標のほとんどが、いわゆる何をやったかという指標になってまして、いわゆるアウトプット指標と呼ばれているやつでして、結局環境にこだわった結果として環境がどれくらいよくなったのだというその結果の効果をはかる指標がほとんどないです。アウトカム指標という言い方をしますけれども、この中で実はそれに当たるのは伊部委員がおっしゃった主要河川の透視度くらいしかありませんで、結局何をやったかというのは、確かに数値としてはわかりやすいといえればわかりやすいのですけれども、でもこれというのは余り生産者も含めて消費者にアピールできるものではない。消費者としては、要するに環境にこだわった結果としてどういういいことが環境にあったのかということをも多分求めているのだらうと思います。

それから、野菜ソムリエという話が成田さんからありましたけれども、結局農産物に消費者が求めている物語の部分だらうと思うんです。そういった意味では難しいと思うんですよ。改めて、では環境こだわり農業をやった成果として、その効果として、かつ消費者にわかりやすい指標って何があるのだと言われると、これは非常に難しい。河川の透視度というのも、私は専門家ですから数字をいただければ大体のイメージがつくんですけれども、ただ一般の方々に透視度が40cmが50cmになったからといってどれくらい水がきれいになったかというのはイメージしづらいのではないかなという気がしまして、そういうことを踏まえて申し上げたいのは、より効果を見るためには、多分同じく伊部委員がおっしゃったのではないかと思うのですけれども、ゆりかご水田なんかに住む生き物であるとか、あるいは鳥類も含め

て、そういう生き物なんかを1つ農業における指標としても考えられるというのは意味があるのではないかなという気がしております。そういうふうに逆に効果のほうで考えれば、要するに認証されていようといまいと環境にこだわった農業をやった結果としてこのくらい環境がよくなったということにつながっていくわけですので、ぜひそういった環境にこだわった効果をあらわすような指標をもう少し盛り込んでいただけたらというふうに思います。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。なかなか難しいテーマをいただきましたけれども。

はい、成田委員、もう時間も余りありませんので短くお願いいたします。

【成田委員】

はい、わかりました。

資料2の4ページの環境こだわり農産物の栽培面積というところで、お野菜のところでは計画時は310haが現況としましては290と減っております。先日、増田先生のびわこ放送での農産地の地域を訪ねるといふのをちょっと拝見したときに、滋賀県の一大生産地である草津ですかね、草津のお野菜生産地の農家さんがちょっと減っていると。

その話を私伺ったときに、やっぱりこれを見ていると減っているということがありまして、それで目標として450ともものすごくふえてますけど、これに対して減っている現状として、これからの県としての対策をお教えいただきたいと思います。

【増田会長】

これ先ほども質問として出ていた点ですね。目標が定められているけど大丈夫かという質問です。いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘いただいたのは、実は現計画の最終目標が450haだったのですが、22年度1月現在290haということでございます。

これにつきましては認証の部分でございます。国の制度になりまして、19年度から始まりまして今までの直接支払いを国の制度のほうに移行させていただきました。そのときにいろんな要件がございました。水田ですと面積をまとめてとか農振農用地でやるとか、そういったところはクリアできるのですが、野菜につきましてはその辺が個別の産地とか個人でやっておられる場合がございます、やっぱり制度に乗れなかった。実際は環境こだわり栽培をさせていただいているのですが、認証制度に乗れなかったため、その辺の数字がぐっと下がってきているということがございます。

あと一つは、野菜につきましては、先ほども話が出てましたが、認証のシールを貼ってもなかなか市場で評価してもらえないと、値段も変わらないと。だから、こだわり栽培でやっているのですけれども、もうそのまま出しているのですよということで、申請自体をしていただけなかったということがございます。そういうものがあって、実際は環境こだわり農産物なんですが、認証をしませんので面積的にはがくっと落ちたということになっております。

私どものほうではこれはいけないということで、やはり消費者のニーズもお伝えするし、せっかくやっていただいていることですから、シール代等の個人の負担はかかりますけれども、ぜひともまたやっていただきたいということで産地についていろいろと説明とかお願いをしているところでございます。

【増田会長】

はい、ありがとうございます。

もう一つ議題が実はございますので、そちらへ進まなければいけないのですが、一通り議論をしたということで、時間の制約もありますので次の議題のほうに進ませてもらいたいと思います。どうしてもということで発言の必要のある委員さんがございましたら、後ほどまたご発言いただきたいと思います。

議事(2)環境こだわり農産物認証制度における作型等の追加について

【増田会長】

それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

資料に基づき説明。

【増田会長】

はい、どうもありがとうございます。

報告ということですので、今回報告をいただいて次回に承認なり審議していただくと、こういうふうに理解してよろしいですか。

【事務局】

はい、それで結構です。

【増田会長】

それでは、今の段階でこの提案の報告につきまして、ご質問等がありましたらお出しいただきたいと思います。

要するに、この追加要望があるということは、春夏作と秋冬作を分けて設定してほしいという要望があるということによろしいのですね。今1本で設定されているものをチンゲンサイのようにというふうな言ったらいいのですか、チンゲンサイ

のように分けてほしいという要望があると。

【事務局】

そういうことでございます。分けるということは、分けたところの薬剤数をふやすという方向で考えていきたいというふうに思っております。

【増田会長】

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

特になければ、また次回ご審議いただくということですので、その際にご意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、先ほど時間の関係で議論を切ってしまいましたけれども、前の環境こだわり農業推進基本計画の改定について戻っても結構ですので、委員の皆さんからぜひこの点は発言しておきたいということがございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

基本計画以外の点でも結構です。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして審議を終了させていただきたいと思います。どうも皆さんご協力ありがとうございました。